

第106回定例会

下北地域広域行政事務組合議会会議録

平成29年 3 月22日

下北地域広域行政事務組合議会

下北地域広域行政事務組合議会第106回定例会会議録

議事日程

平成29年3月22日（水曜日）午前10時開会・開議

◎ 諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 平成29年度運営方針

第4 議案一括上程、提案理由の説明

第5 議案審議（質疑、討論、採決）

（1）議案第 1号 平成28年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算

（2）議案第 2号 平成29年度下北地域広域行政事務組合一般会計予算

（3）報告第 1号 専決処分した事項の報告について

（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

（4）報告第 2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

（平成28年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算）

（5）報告第 3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

（下北地域広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例）

（6）報告第 4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

（下北地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例）

（7）報告第 5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

（青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更）

（8）報告第 6号 専決処分した事項の報告について

（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

（9）報告第 7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

（平成28年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算）

第6 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（20人）

1番	原 田 敏 匡	2番	目 時 睦 男
4番	鎌 田 ちよ子	5番	半 田 義 秋
6番	村 中 徹 也	7番	白 井 二 郎
8番	中 村 正 志	9番	野 呂 泰 喜
10番	千代谷 誠	11番	竹 内 弘
12番	相 内 祥 一	13番	南 川 誠 一
14番	菊 池 隆 年	15番	酢 谷 一 利
16番	田 中 岩 男	17番	山 口 捷 夫
18番	熊 谷 晴 雄	19番	澤 谷 松 大
20番	松 本 光 明	21番	大 瀧 次 男

欠席議員（1人）

3番	東 健 而
----	-------

説明のため出席した者

管 理 者	宮 下 宗 一 郎	代 副 管 理 表 者	富 岡 宏
副 管 理 者	金 澤 満 春 視	副 管 理 者	越 善 靖 夫
副 管 理 者	樋 口 秀 視	副 管 理 者	野 坂 充
参 与	新 谷 加 水	代 監 査 委 員	齋 藤 秀 人
会 計 管 理 者	山 本 宏 子	監 査 委 員 長	竹 山 清 信
事 務 局 長	下 山 房 雄	消 防 長	石 野 了 徳
事 務 局 次 長	荒 谷 保	事 務 局 長	杉 澤 一 徳
消 防 本 部 長	櫻 井 以 文	消 防 本 部 長	山 口 千 寿
消 防 本 部 長	畑 山 勝 利	消 防 本 部 指 令 長	田 中 誠
む 消 防 署 長	山 本 義 隆	大 消 防 署 長	中 里 文 俊
大 消 防 署 長	川 村 正 明	大 消 防 署 長	甲 睦 雄
東 消 防 署 長	西 山 一 登	む 消 防 内 署 長	川 崎 尚 昌

つ 署 防 長
野 防 署
む 協 分
大 消 佐 分
間 署 防 長
井 防 署

渡 部 敏 雄

石 戸 弘 行

畑 署 防 長
防 浦 署
大 消 風 分

伊 勢 英 志

事務局職員出席者

課 主 幹
務 括
総 務 係
課 長
総 財 政

山 中 い づ み

庭 田 毅

課 補 佐
務 長
総 課

上 林 妙 子

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

- 議長（大瀧次男） ただいまから下北地域広域行政事務組合議会第106回定例会を開会いたします。
- ただいまの出席議員は20名で定足数に達しております。
- これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

- 議長（大瀧次男） 議事に入る前に、諸般の報告を行います。
- 監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管しておりますので、ご閲覧願います。
- 以上で諸般の報告を終わります。
- 本日の会議は議事日程表により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（大瀧次男） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、6番村中徹也議員及び15番酢谷一利議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（大瀧次男） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。
- お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありません

か。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 平成29年度運営方針

- 議長（大瀧次男） 次は、日程第3 平成29年度運営方針を行います。
- 管理者の説明を求めます。管理者。
- （宮下宗一郎管理者登壇）

- 管理者（宮下宗一郎） おはようございます。下北地域広域行政事務組合議会第106回定例会の開会に当たり、平成29年度の運営方針を申し述べ、議員各位並びに圏域住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年、確定値が公表された国勢調査によりますと、日本の人口は調査開始以来初めて減少に転じ、一部の大都市を除く地方自治体の人口減少は拡大傾向にあります。

当組合構成市町村においてもその傾向は顕著であり、今後、普通交付税の減額等により、より一層厳しい財政運営を強いられるものと認識しております。

また、少子化に伴う生産年齢人口の減少により、自主財源の根幹となる税収が減少する一方で、高齢化の進展により社会保障費の増加が見込まれることから、地方自治体には中長期的展望に立った持続可能な行財政運営の推進の観点から、自主性・主体性を最大限に発揮し、地方創生を推進することによる自主財源の確保と定住自立圏構想による圏域一体となった地域の活性化へ向けた取組が求められております。

このような状況を踏まえ、当組合といたしましても徹底した見直しによる経費節減を図りつつ、構成市町村から負託されている快適な生活環境の

保全や住民の安全・安心の確保等、生活に不可欠な各種共同処理事務を着実に遂行してまいります。

また、今後、新ごみ処理施設建設、大湊消防署庁舎建設といった大規模事業が控えておりますが、これらの重要課題へも的確かつ迅速に取り組んでまいりたいと存じます。

それでは、共同処理しております事務につきまして、その施策を申し上げます。

まず、下北文化会館についてであります。施設を管理・運営する指定管理におきましては、平成29年度から新たに5年間の指定管理者に選定しております。これまでも培った知識や経験、人脈等を活かした多彩な事業を実施しておりますが、今後も、圏域住民に夢と感動を与える機会が、数多く提供されるよう期待しております。

また、開館から31年が経過し、施設、設備等にかんがりの劣化が見受けられることから、これまでも施設の長期改修計画に基づき改修を実施してまいりましたが、厳しい財政事情を勘案しながら施設改修を計画的に実施し、より一層の施設の延命化を図るため、平成29年度は、長寿命化計画策定業務委託の実施を予定しております。

その他、蒸気ボイラー・冷却水配管改修工事、煙突アスベスト除去工事を予定しており、これにより、大ホールの冷暖房運転による経費の削減と利用者の方々が快適に利用できる環境作りに努めてまいります。

次に、はまゆり学園についてであります。平成28年度より指定管理者制度を導入し、平成29年度は指定期間3年間の2年目となります。

平成28年度は、民間のノウハウを活用したイベント内容の充実や自主事業による入所者数増へ向けた取組が実施されておりますが、今後とも、障害福祉の更なる充実が図られるよう民間ならではの発想による、新たな取組に期待しております。

次に、むつ衛生センターについてであります。平成25年度に5箇年の包括的運転管理業務委託契約を締結し構成市町村の財政負担の平準化を図るとともに、計画的な維持管理によるし尿及び浄化槽汚泥等の処理を行なってまいりました。来年度はその最終年に入りますことから、新たな委託契約に向けて協議を重ねながら更なる安定操業に向けた管理運営に努めてまいります。

次に、アックス・グリーンについてであります。昨年は、施設のトラブル等大きな故障、事故等も無く施設運営がなされてきましたので、これを更に継続するよう指導・監督に努めてまいります。

また、新ごみ処理施設の建設スケジュールにつきましては、昨年末に循環型形成推進地域計画を策定し青森県に提出いたしましたことから、平成34年度完成に向け、国の交付金を活用し本格的に事業に着手する予定となっております。

来年度実施予定の主なものは、建設に必要な測量、設計、生活環境影響調査業務等となっております。

これらの業務は、今後、青森県などと協議を進めて実施していく予定としております。

次に、広域消防についてであります。住民の方々の安全、安心を維持するため、消防力の強化・充実に努めてまいります。

まず、大湊地区の防災拠点、新大湊消防署の建設を今年度も引き続き進めてまいります。

次に、予防体制についてであります。高齢者等の災害時要援護者を火災から守る有効手段であります住宅用火災警報器の設置率を高めるため設置指導をより強化するとともに、維持管理の指導も併せて実施し住宅防火を推進いたします。

更に、防火対象物及び危険物施設への計画的な立入検査を実施し、法令違反に対しては是正指導を強化してまいります。

次に、救急体制についてであります。より一層の救命率向上を目指し、救急救命士及び救急隊員への指導、助言を行う指導救急救命士を配置し、職員の資質向上を図るとともに、住民の皆様に対しましては普通救命講習会を積極的に実施し、AEDの使用方法も盛り込んだ応急手当の普及を高めたいと考えております。

次に、警防体制についてであります。高度化・専門化する消防業務に対応すべく消防隊員への教育訓練を充実させるとともに、消防団との連携強化のもと、自然災害や複雑多様化・大規模化する各種災害に対し安全かつ的確に対応できる体制の確立を目指します。

次に、通信体制についてであります。高機能消防指令センターに関する職員研修により円滑な業務運用を図るとともに、救急通報時における適切な口頭指導も引き続き行ってまいります。

以上、当組合の運営方針を述べましたが、今後とも、地域住民の福祉の向上と地域発展のために努力してまいりますので、議員並びに圏域住民の皆様には、重ねてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大瀧次男） これで運営方針の説明を終わります。

◎日程第4 議案一括上程、提案理由の説明

○議長（大瀧次男） 次は、日程第4 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第1号及び議案第2号並びに報告第1号から第7号を一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。
(宮下宗一郎管理者登壇)

○管理者（宮下宗一郎） ただいま上程されました2議案7報告について、提案理由及び内容の概要

をご説明申し上げます。ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第1号 平成28年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてであります。本案で提案いたします補正予算は、2,944万4,000円の減額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、59億6,918万円となります。

まず、歳出についてであります。決算見込みによる所要の増減調整をしております。

次に、歳入についてであります。分担金及び負担金では、ごみ処理手数料の増と歳出との関連で関係市町村の負担金をそれぞれ増減調整しております。

また、単年度契約での実施に伴い、大湊消防署庁舎建設事業について継続費の廃止を行っております。

次に、議案第2号 平成29年度下北地域広域行政事務組合一般会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも66億7,896万1,000円となります。これを平成28年度当初予算と比較しますと、金額では6億7,288万3,000円、伸び率では11.2%の増となっております。

予算総額が増となった主な要因につきましては、歳出では、文化会館費で長寿命化計画策定業務委託等により約2,177万円の増、ごみ処理施設整備事業費で測量・調査・設計等により約2億8,389万円の増、大湊署庁舎建設事業費で工事請負費等により約1億8,085万円の増、その他各署費において、老朽化した車輛購入事業等により増額となったものです。

一方、歳入では、分担金及び負担金で約2億6,099万円の増、ごみ処理施設整備事業に伴う国庫支出金約2,508万円、大湊署庁舎建設事業に伴う国庫支出金約8,042万円、組合債で文化会館整備事業に伴うもの6,500万円、ごみ処理施設整備

事業に伴うもの2億4,650万円などを計上しております。

まず、歳出の主なものについてであります。議会費及び総務費には、それぞれの事務に要する経費を計上しております。

文化会館費には、文化会館の指定管理料のほか、長寿命化計画策定業務委託及び施設改修工事等に要する経費を計上しております。

民生費には、はまゆり学園の指定管理料等を計上しております。

衛生費のうち塵芥処理費には、アックス・グリーン管理運営に要する経費を、し尿処理費には、むつ衛生センターの管理運営に要する経費を計上しております。

消防費には、消防本部、消防署及び消防分署の事務事業に要する経費のほか、非常備消防費として、むつ市消防団、大間町消防団、風間浦村消防団及び佐井村消防団の事務受託に要する経費を計上しております。

公債費には、組合債の元利償還金を計上しております。

次に、歳入についてであります。分担金及び負担金には、関係市町村の負担金として59億9,565万6,000円を計上しております。これを平成28年度と比較しますと、金額で2億6,099万7,000円、伸び率では4.6%の増となっております。

国庫支出金には、ごみ処理施設整備事業、大湊署庁舎建設事業との関連で国庫補助見込額を計上しております。

繰入金には、財政調整基金から1,400万円を繰入れしております。

諸収入には、非常備消防に係る関係市町村からの受託収入金を計上しております。

組合債には、文化会館の改修事業、ごみ処理施設整備事業、むつ署高規格救急自動車等購入事業との関連で借入見込額を計上しております。

次に、報告第1号及び報告第6号についてありますが、昨年9月21日及び本年1月3日にむつ市内で発生した公用自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の委任をいただいておりますことから、それぞれ専決処分したものであります。

次に、報告第2号についてありますが、平成28年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてでありまして、強風被害がありましたアックス・グリーン屋根改修工事の予算措置に急を要したため関係予算を専決処分したものであります。

次に、報告第3号についてありますが、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の一部改正に伴い、介護のための休暇に関する制度の拡充等を図るため改正をする必要が生じたため専決処分したものであります。

次に、報告第4号についてありますが、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児休業等の対象となる子に含まれる者を定める等の改正をする必要が生じたため専決処分したものであります。

次に、報告第5号についてありますが、青森県市町村総合事務組合の構成団体である八戸市階上町田代小学校中学校組合が平成29年3月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組規約の変更について関係地方公共団体と協議する必要が生じたため専決処分したものであります。

次に、報告第7号についてありますが、平成28年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてでありまして、議長交際費に不足が生じ、予算措置に急を要したため、関係予算を専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました2議案7報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及びご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大瀧次男） これで提案理由の説明を終わります。

議員の皆様には、前もって議案書が配付されておりますので、議案熟考の時間はあえて設けません。ご了承ください。

◎日程第5 議案審議（質疑、討論、採決）

○議長（大瀧次男） 次は、日程第5 議案審議を行います。

◇議案第1号

○議長（大瀧次男） まず、議案第1号 平成28年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◇議案第2号

○議長（大瀧次男） 次に、議案第2号 平成29年度下北地域広域行政事務組合一般会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◇報告第1号

○議長（大瀧次男） 次は、報告第1号 専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

本案は、平成28年9月21日、むつ市大字関根字北関根地区で発生した自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて報告するものであります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第1号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第2号

○議長（大瀧次男） 次は、報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、平成28年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算について、報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、報告第2号は承認することに決定いたしました。

◇報告第3号

○議長(大瀧次男) 次は、報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の一部改正に伴い、介護のための休暇に関する制度の拡充等を図るため改正したことについて報告及び承認を求めます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、報告第3号は承認することに決定いたしました。

◇報告第4号

○議長(大瀧次男) 次は、報告第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、下北地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めます。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、報告第4号は承認することに決定いたしました。

◇報告第5号

○議長(大瀧次男) 次は、報告第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について報告及び承認を求めます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、報告第5号は承認することに決定いたしました。

◇報告第6号

○議長（大瀧次男） 次は、報告第6号 専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

本案は、平成29年1月3日にむつ市桜木町内で発生した自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて報告するものであります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第6号は文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第7号

○議長（大瀧次男） 次は、報告第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、平成28年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算について、報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、報告第7号は承認することに決定いたしました。

◎日程第6 議員派遣について

○議長（大瀧次男） 次は、日程第6 議員派遣についてを議題といたします。

本件は、地方自治法第100条第13項及び当組合議会規則第155条の規定により、八戸市が新設した八戸市一般廃棄物最終処分場と、焼却灰を資源化している八戸セメント株式会社を行政視察するためのものであります。

お諮りいたします。お手元に配付の資料のとおり、議員を派遣することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、お手元の配付資料のとおり議員派遣することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（大瀧次男） これで本定例会に付議された事件は、全て議了いたしました。

以上で下北地域広域行政事務組合議会第106回定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時34分

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

下北地域広域行政事務組合議会議長 大 瀧 次 男

下北地域広域行政事務組合議会議員 村 中 徹 也

下北地域広域行政事務組合議会議員 酢 谷 一 利

参 考 资 料

下北地域広域行政事務組合議会第106回定例会会期日程表

日 程	月 日	曜日	会 議 区 分	会 議 内 容
第 1 日	3月22日	水	本 会 議	開 会 ◎ 諸般の報告 第1 会議録署名議員の指名 第2 会期の決定 第3 平成29年度運営方針 第4 議案一括上程、提案理由の説明 第5 議案審議（質疑、討論、採決） 第6 議員派遣について 閉 会

議事経過一覧表

下北地域広域行政事務組合議会（第106回定例会）

議案番号等	件名	議決月日	審議結果
議案第 1号	平成28年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算	3月22日	原案可決
議案第 2号	平成29年度下北地域広域行政事務組合一般会計予算	3月22日	原案可決
報告第 1号	専決処分した事項の報告について (和解及び損害賠償の額を定めることについて)	3月22日	報告
報告第 2号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (平成28年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算)	3月22日	承認
報告第 3号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (下北地域広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例)	3月22日	承認
報告第 4号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (下北地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例)	3月22日	承認
報告第 5号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更)	3月22日	承認
報告第 6号	専決処分した事項の報告について (和解及び損害賠償の額を定めることについて)	3月22日	報告
報告第 7号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (平成28年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算)	3月22日	承認